

プライバシーポリシー（個人情報保護方針）

個人情報の取扱いについて

1. 個人情報の取得・利用について

アントラーズホームタウン DMO 事務局（以下「甲」といいます。）と株式会社イーネットワークシステムズ（以下「乙」といいます。）は次の目的で個人情報の取得・利用を行います。

- (1) 甲乙又は甲若しくは乙の業務委託先より、お客様の電気の利用状況、料金、その他重要な情報を、郵便、電話、電子メール、お客さま個人用 Web ページ等の手段によりお客様にお知らせするため。
- (2) 電力の小売に関するサービス提供を行うために必要な範囲において、乙の業務委託先及び業務提携先とお客様の契約情報、電気の利用状況、料金、その他重要な情報を共有するため。
- (3) 電力広域的運営推進機関及びお客さまの属する地域の一般送配電事業者等に対してお客さまの個人情報を提供し、接続供給切替の手続きを行うため
- (4) 甲又は乙の業務委託先及び業務提携先において取り扱う商品・サービスなどあるいは各種イベント・キャンペーンなどの開催について、郵便、電話、電子メール、お客さま個人用 Web ページ等の手段によりご案内するため。
- (5) 商品開発あるいは顧客満足度向上策検討のため、アンケート調査を実施するため。
- (6) 利用者の利用状況を把握し、甲乙及び乙加入電力バランシンググループ、甲又は乙の業務提携先のサービス改善や新サービスの開発に役立てるため。
- (7) 個人情報を集計・分析し、個人を識別することが出来ない統計データの作成、市場調査やデータ分析、新商品開発のため。

2. 個人情報の第三者提供について

次のいずれかに該当する場合を除いて、個人情報を第三者に提供することはありません。

- (1) ご本人の同意がある場合。
- (2) 人の生命、身体または財産の保護のために必要な場合であって、緊急を要するなど、ご本人の同意を得ることが困難である場合。

- (3) 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が、法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、ご本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合。
- (4) 利用目的の達成に必要な範囲内において、個人情報の取扱いを委託または情報共有・情報提供する場合
例：お客様の与信判断及び契約後のお取引の参考にする場合。
- (5) その他法令等に基づき第三者に対する開示または提供が認められる場合。

3. 個人情報の開示等の求めについて

お客様がご本人の個人情報の確認、訂正などを希望される場合、乙の定める書面の提出により開示に応じます。その請求手続きは、次の通りです。

(1) 「開示等の求め」の窓口

ご請求は下記の窓口にて受付いたします。

お客様相談窓口（株式会社イーネットワークシステムズ業務部）

電話 0120-491-710

（月～金 9：00～18：00、但し土日祝祭日・年末年始を除きます。）

所在地 東京都目黒区中目黒3-3-2 EGビル2F

(2) 手続き等

上記のお求めに対し、所定の事項をご記入のうえ、本人であることを証明する書類（運転免許証等の写し）を提出していただきます。また、代理人が「開示等の求め」を行う場合は上記にお問い合わせください。

(3) 手数料 1項目あたり200円。

(4) 開示等の請求に関して取得した個人情報の扱い

開示等の請求に必要な範囲で取り扱います。提出頂いた書類は回答が終了した後、期限を定め廃棄処理させていただきます。

(5) 開示等の請求にお答えできない場合

次のいずれかに該当する場合には、開示等のお求めにお答えできないことがあります。

その場合は理由を回答いたします。

- a. 請求書に記載された住所、本人確認のための書類に記載されている住所、乙の登録住所が一致しない等、ご本人の確認ができない場合

- b. 代理人による請求に際して、代理人本人が確認できない場合、または代理権が確認できない場合
- c. 乙の定める手続きに従って開示のお申し出をいただけない場合
- d. 開示の求めの対象が開示対象の個人情報に該当しない場合
- e. ご本人または第三者の生命、身体、財産、その他の権利利益を害するおそれがある場合
- f. 乙の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- g. 他の法令に違反することとなる場合

以上

アントラーズホームタウン DMO 事務局

株式会社イーネットワークシステムズ

共同利用プライバシーポリシー

株式会社イーネットワークシステムズ

<共同利用する者の範囲>

株式会社イーネットワークシステムズは以下の者との間でお客さまの個人情報を共同で利用することがあります※1。

- ・小売電気事業者※2
- ・一般電気事業者※3
- ・電力広域的運営推進機関

<共同利用の目的>

- ①託送供給契約又は発電量調整供給契約（以下「託送供給等契約」といいます。）の締結、変更又は解約のため
- ②小売供給契約又は電気受給契約（以下「小売供給等契約」といいます。）の廃止取次※4のため
- ③供給（受電）地点に関する情報の確認のため
- ④電力量の検針、設備の保守・点検・交換、停電時・災害時等の設備の調査その他の託送供給等契約に基づく一般電気事業者の業務遂行のため

<共同利用する情報項目>

- ①基本情報：氏名、住所、電話番号及び小売供給等契約の契約番号
- ②供給（受電）地点に関する情報：託送供給等契約を締結する一般電気事業者の供給区域、離島供給約款対象、供給（受電）地点特定番号、託送契約高情報、電流上限値、接続送電サービスメニュー、力率、供給方式、託送契約決定方法、計器情報、引込柱番号、系統連系設備有無、託送契約異動年月日、検針日、契約状態、廃止措置方法

<共同利用の管理責任者>

- ①基本情報：小売供給等契約を締結している小売電気事業者又は一般電気事業者
- ②供給（受電）地点に関する情報：供給（受電）地点を供給区域とする一般電気事業者

※1 当社は、共同利用の目的のために必要な範囲の事業者に限定してお客さまの個人情報を共同利用するものであり、必ずしも全ての小売電気事業者及び一般電気事業者との間でお客さまの個人情報を共同利用するものではありません。

※2 小売電気事業者とは、電気事業法（昭和39年7月11日法律第170号）第2条の5第1項に規定する登録拒否事由に該当せず、[資源エネルギー庁のホームページ](#)に掲載されている登録小売電気事業者一覧記載の事業者をいいます。

※3 一般電気事業者とは、北海道電力株式会社、東北電力株式会社、東京電力株式会社、中部電力株式会社、北陸電力株式会社、関西電力株式会社、中国電力株式会社、四国電力株式会社、九州電力株式会社及

び沖縄電力株式会社をいいます。

※4 「小売供給等契約の廃止取次」とは、お客さまから新たに小売供給等契約の申込みを受けた小売電気事業者が、スイッチング支援システムを通じて、お客さまを代行して、既存の小売電気事業者に対して、小売供給等契約の解約の申込みを行うことをいいます。